2017 年9月定例会 本会議質問と当局答弁

2017年9月12日(火)

◎荒川徹議員 一般質問(60分)

- ●下関北九州道路について
- ●玄海原発再稼働と放射性廃棄物最終処分場について
- ●民生委員の活動支援と負担軽減のための取り組みについて
- ●公共施設マネジメントについて
- ●高齢者の減免制度を縮小し、大人料金の半額の負担
- ●「戸畑こどもと母の図書館」の存続を求めて
- ●本市の介護保険制度の改善を求めて

荒川徹議員への答弁

- ■市長(民生委員の取り組みについて)
- ■建築都市局長(下関北九州道路について)
- ■総務局長(玄海原発の再稼働について) (放射性廃棄物の最終処分場について)
- ■教育長(とばた子ども図書館の廃止について)
- ■保健福祉局長(介護保険制度の改善について) (国に介護職員の処遇改善を求めるべき、について) <第2質問以下>
- ■総務局長(玄海原発の安全性等について九電から説明を受けているのか)
- ■危機管理官(原発防災対策で、危機管理室はどういう対応をしているのか)
- ■危機管理官(再稼働近い中で、九電と連絡を取っていないのは問題があるのではないか)
- ■企画調整局長(公共施設の使用料値上げに関して、「受益と負担」という考え方はおかしいのではないか)
- ■建築都市局長(下関北九州道路促進の協議会が、事業の概算等を出しているが、これを 参考にするのか)

以上



2017年9月定例会 本会議質問と当局答弁

2017年9月12日(火)

◎荒川徹議員 一般質問(60分)

みなさんこんにちは、日本共産党の荒川徹です。会派を代表して一般質問を行います。 傍聴においでいただいたみなさん、そして中継をご覧のみなさんにもごあいさつを申し あげます。

●まず最初に、下関北九州道路について尋ねます。

8月3日、下関北九州道路整備促進大会が開かれました。市長は、期成同盟会副会長と の立場で、関門連携の強化、インバウンド観光のより広域的で魅力ある取り組みなどにお いて、下関北九州道路への期待を語っています。

大会では、この道路の必要性の根拠として関門トンネル、関門橋の老朽化、事故や自然 災害発生時の代替機能の確保などが、参加者のあいさつのなかで語られました。

国土交通大臣は下関北九州道路について、かつての海峡横断プロジェクトとしてではなく、ゼロベースで必要性を再整理した上で、今後地域で実施する調査に対して、国土交通省としても、技術面あるいは予算面からの必要な支援を検討するとしています。

市長は、2月定例会において私の質問に対し、「本市としては今後の国の取り組みや支援の動向を注視しながら必要な対応を行い、国、2県2市、経済界で共同し、国家プロジェクトとしての下関北九州道路の実現に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております」と答弁しました。

わが党は、関門断面交通は日常的に渋滞が発生するような状況ではないこと、関係機関の調査を通じて、トンネルも橋も適正な補修等を行えば、長期間使用が可能であることを指摘してきました。また、採算性について市長は、国家プロジェクトとしての建設を求めているため、費用負担は計算できないとしていることについて、かつて国土交通省が「海峡横断プロジェクト」として調査した際の試算では、事業費を1,558億円と報告していたことから、関係自治体が事業費の一部であれ負担することになれば、本市財政にとっても極めて深刻な影響が生じることになることを懸念しております。

また、小倉東断層を含めた安全性の観点も踏まえ、中止を求めて議論してきました。 市長並びに当局は、この間、「ゼロベースだ」、「これから調査・検討が始まる」と言って、きちんと見解を示しておりません。

平成 29 年度は道路調査費として本市は 350 万円の予算を計上していますが、さきの促進大会では、国や2県、2市がそれぞれ計上した予算をもって、すでに概略ルート、構造形式、整備手法の三つの観点から具体的な調査検討が始まり、本市の担当者も参加して

7月には概略ルート、構造形式の二つのワーキンググループの最初の会議が開催されました。

<u>そこで、具体的な調査検討がすでにスタートした概略ルート、構造形式に関して、本市</u>のスタンスと、今後の対応について尋ねます。①

●次に、玄海原発再稼働と放射性廃棄物最終処分場について尋ねます。

昨日で、東日本大震災と福島第一原発の事故発生から6年半になりました。福島県のホームページによると、「地震・津波により被災された方、原発事故に伴う避難区域の設定により避難を余儀なくされた方など、未だ多くの方々が県内外で避難生活を続けておられます」とし、今年7月時点の避難者数を57,538人としています。

さて、原子力規制委員会は8月10日、佐賀県の玄海原発3、4号機について、設備設計についての審査会合を終えました。しかし、耐震補強で確認すべき点があったため、審査は当初想定されたより1ないし2カ月長引いたうえに、さらに別の検査も残っており、再稼働は今冬以降に遅れる公算が大きくなったと報道されました。

そうしたなかで、8月28日、九州電力は、3号機を来年1月中に再稼働し、2月に営業運転に移行する計画を発表しました。

九州電力玄海原発3、4号機の再稼働については、半径30キロ圏の緊急時防護措置を 準備する区域(=UPZ)にある8市町のうち、6市が再稼働反対の意思を明確にしていま す。佐賀県伊万里市の塚部市長は、「再稼働反対は民意。市民の声を代弁している」と述 べ、長崎県壱岐市の白川市長は、「反対は市民の総意」とし、長崎県松浦市の友広市長は、 「市民の多くが安全性に不安を抱いている」としています。

本市は、玄海原発から約 100 キロの地点にあるとして、地域防災計画において同原発の事故発生に際しての対応を明記していますが、安全性に対して懸念をもつ 1 万人以上の人たちが訴訟を起こし、本市の市民も原告として多数が参加しています。

<u>そこで、市長として再稼働の時期が迫っている玄海原発の再稼働に反対する意思を示す</u> ことを求めます。見解を尋ねます。②

報道によると、原発の稼働によって発生し続ける放射性廃棄物、いわゆる「核のごみ」の最終処分が、全国的に深刻な問題になっているなかで、政府は高レベル放射性廃棄物の最終処分場の建設に向けて、候補地を決めるための「科学的特性マップ」を公表したとのことです。それによると、火山などがある地域はオレンジ色、鉱物資源が分布する地域は灰色に塗られ、処分場建設には「好ましくない特性がある」とする一方、火山などの影響が少ないうえに、「核のごみ」の輸送が容易な沿岸部は、処分場の候補地になり得る地域として濃い緑色に塗られています。その中には、本市の小倉南区から京築地域に及ぶ地域も含まれています。そして、政府は、その濃い緑色の地域を含む、およそ900の自治体を中心に、秋ごろから説明会を行う予定とされています。

一方、九州電力が玄海原発を再稼働すれば、使用済み核燃料の貯蔵施設が4ないし5年で満杯になる見通しとされ、新たな貯蔵施設の建設が必要となります。しかし、九州電力は再稼働する過程で検討していくとして、具体的な解決策や見通しを明らかにしておりません。玄海原発の再稼働は、使用済み核燃料の最終処分においても、大きな問題です。

そこで、政府に対し、新たな放射性廃棄物を発生させることになる全国の原発再稼働を させないことを求めるとともに、自治体に最終処分場の立地の受け入れを強要しないよう、 要求すべきです。市長の見解を尋ねます。③

●次に、民生委員の活動支援と負担軽減のための取り組みについて尋ねます。

民生委員制度は今年 100 周年を迎え、本市の民生委員児童委員協議会では、この大きな節目を契機として、民生委員活動を広く市民に知ってもらうため、今月から来月にかけて、各区で市民講演会を開催するなど、さまざまな行事を予定しているとのことです。

民生委員法では、第一条で、「民生委員は、社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立つて相談に応じ、及び必要な援助を行い、もつて社会福祉の増進に努めるものとする」とされ、職務遂行のために、関係行政機関との連携や、児童委員を兼ねることとされています。

また、同法第十条では、民生委員には、給与を支給しないものとされていますが、交通費や通信費等相当分として月6千円余りの活動費が市から支給されています。しかし、いくら社会福祉の精神をもって職務にあたるといっても、具体的には援助を必要としている人について、医療機関の受診に際しての同行や、地域の高齢者サロン活動の経費の負担など、職務を誠実に遂行しようとすればするほど、様々な経済的負担がのしかかってきていることも現実問題です。

本市は、「高齢者ができるだけ自宅で継続的に生活できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を『日常生活圏域(市内24圏域)』毎に一体的に提供 それぞれの地域が抱える課題について、本人・家族、地域住民、医療・介護の専門職、行政などが一緒に検討し、解決していく」という地域包括ケアシステムの構築を具体化していこうとしています。そのなかで、民生委員の役割はますます大きくならざるを得ませんが、それに比例して、その経済的負担がさらに大きくなることが懸念されます。

そこで、最も身近な相談相手として、地域に根ざした活動に取り組んでいる民生委員に 対して市が支給している活動費は、平成22年に見直しを実施して以降据え置かれたまま になっており、その額を増額して、活動を支援することが必要ではないでしょうか。見解 を尋ねます。④

本市は、「民生委員の負担軽減策」として7つの取組みと3つの中長期目標を骨子とする対策を実施しています。また、国の通知では政令市の民生委員の受け持ち世帯数は22 〇から44〇世帯となっていることから、昨年の一斉改選で定員を14人増やしました。 それでも担当世帯数が最も多いケースは999世帯、最も少ないケースは29世帯で、その開きは約34倍にもなっています。

<u>そこで、定数を増やすなどの対策で、受け持ち世帯数が過重となっている民生委員の負</u>担軽減をはかることが必要です。答弁を求めます。⑤

●次に、公共施設マネジメントについて尋ねます。

まず、公の施設に係る受益と負担のあり方の「素案」についてです。

本市は、「公の施設に係る受益と負担のあり方」について素案を発表し、この間市民説明 会やパブリックコメント募集を行なってきました。

今回の「公の施設に係る受益と負担のあり方」の検討にあたり、その趣旨、目的として、

本市の公の施設の多くでは、使用料等の収入に対して維持管理費・運営費の支出が超過しており、その差額が市税収入等により賄われているため、公共施設マネジメント実行計画の基本方針に基づき、受益と負担のあり方の視点から、使用料及び減免について見直しを行うとしています。

利用する者と利用しない者との負担を公平にする、今後の維持管理、更新の費用が市財政に重たい負担となるため、その軽減に向けた取り組みであるとしています。

そもそも公の施設は、地方自治法(第 244 条)において「住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設、公の施設を設けるものとする」、「住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない」とされています。

公の施設は、住民の福祉を増進する目的で作られ、市民の利用に供しています。誰もが 自由に使う権利をもっているはずです。それを「利用する者」と「利用しない者」として 対立させ、「公平性」を持ち出して「利用する者」に負担を押しつけることは間違っていま す。使用料の引き上げは中止すべきです。見解を尋ねます。⑥

また、市長が公益上その他特に必要があると認めるときに、施設の利用を促進することを目的に、一定の条件のもとで使用料の負担を軽減、又は免除するために実施してきた制度を見直すとしています。その内容は、障害者、及び子どもに対する減免は従前通りの取り扱いとする一方で、高齢者の減免制度を縮小し、少なくとも大人料金の半額の負担を求めていく必要があるというものです。

減免制度の趣旨として本市は、「高齢者の健康の維持増進と積極的な社会参加につなげる」 としています。減免制度の縮小は、高齢者の権利としての社会参加を支援し、合わせて健 康保持と認知症予防などにつなげるという制度の趣旨をゆがめるものであり、高齢者に対 する不当な取り扱いであります。

長年社会のために尽くしてきた高齢者の利益のために、従来の減免の水準を維持すべき であると考えます。答弁を求めます。⑦

減免制度の見直しに関する市の素案では、認定団体の利用に関し、「当該認定団体の活動が市の政策に合致しているか、定期的に精査を行い、必要に応じて見直しを行う」としています。

<u>これはそれぞれの団体の活動について、市の方針に従わない団体を恣意的に排除するよ</u>うなことにつながりかねないものであり、撤回すべきであります。答弁を求めます。⑧

また、使用料の引き上げ、減免制度の縮小は、市財政の困難性も理由になっています。 しかし、現状のような財政難を作り出した主要な原因は、AIMビル、ひびきCT、北九 州スタジアムなどこれまでの大型開発に伴う市債償還や利子負担です。そしてさらに「下 関北九州道路」の事業をすすめようとしています。こうした事業への税金投入こそ見直し をかけるべきであります。答弁を求めます。③

次に、「戸畑こどもと母のとしょかん」の存続を求めて質問します。

市教育委員会は、市のすすめる公共施設の削減方針の一環として、「戸畑こどもと母の としょかん」を、来年3月末をもって廃止するとしています。

存続を求めて議会に陳情が提出されていますが、その趣旨は「『戸畑こどもと母のとしょかん』は、昭和55年の開設以来、地域に根差した図書館として、ボランティアによる

子供への絵本読みなど、多くの市民の活動によって支えられ、地域住民の教育・文化の活動拠点となってきた。利用者からは、戸畑図書館ができたから廃止するのはおかしい、多くの子供や親が利用している施設を廃止するのは納得いかないとの声が上がっている。公共施設のマネジメントは、市民への十分な説明を行い、理解を得ながら進めることになっており、今回の突然の廃止発表は、利用者を初め市民には寝耳に水である。また、廃止は地方公共団体の責務の放棄であり容認できない」としています。

同館は、旧戸畑区役所が戸畑図書館として整備されて以降も、図書の貸出数をはじめとする指標をみても、近隣住民から活発に利用されています。

市民の声を受け止めて、廃止方針を撤回し、存続させることを強く求めます。見解を尋ねます。 ⑩

●最後に、本市の介護保険制度の改善を求めて尋ねます。

平成 28 年度の介護保険料当初納入通知書発送時点で、保険料を自ら納める普通徴収対象の被保険者は 28,837 人です。一方、平成 28 年度の保険料の滞納者は、その約3 割にあたる 8,798 人となっています。

本市では、所得の低い被保険者の保険料負担を軽減するために、市独自の制度を実施していますが、平成 28 年度の適用件数は 417 件で、9,000 人近い滞納者数に対して、その 4.7%にすぎません。軽減額の総額は約 730 万円で、1 件当たりの額は 17,400 円余りです。

一方、保険料滞納によって給付制限を受けている人は、介護サービス利用料を一旦全額支払い、あとで償還払いを受ける、いわゆる「支払方法の変更」扱いとなっている人が32人で、その人たちは要介護認定を受けているにもかかわらず、サービスは利用しておりません。また、保険料滞納期間が長期にわたるため、3割負担しなければならない人が145人で、その約3分の2の人は、サービスを受けていません。

所得に対する保険料負担が重たいために、保険料を納められない被保険者、とりわけ介護サービスをどうしても受けなければならない状況の被保険者の現状を改善するために、 市独自の保険料軽減制度の改善を行うべきです。答弁を求めます。⑪

最後に、介護従事者の処遇改善を求めて質問します。厚生労働省の「賃金構造基本統計 調査」によると、平成28年の介護職員の平均賃金は22万8,300円となっており、前年 比で4,800円改善したものの、全産業平均の33万3,700円を約10万円下回っていま す。処遇改善の取り組みが行われていることは承知していますが、抜本的な改善が必要で あります。市独自の取り組みで改善することと合わせ、国に対しても財源措置の見直しや 他会計からの繰入を可能にするなど、改善を求めるべきであります。答弁を求めます。①

荒川徹議員への答弁

■市長

(民生委員の取り組みについて)

地域において人と人とのつながりが希薄化する中、一人暮らし、認知症の高齢者の増加、 周囲からの支援を拒む人など、地域住民が抱える福祉課題は複雑化、多様化している。ま た地震や大雨など自然災害が多発する中、住民同士の支え合いの仕組み作りが一層重要性 をましており、地域福祉の担い手である民生委員への期待は大きいものがある。

現在市内には133の地区に1582名の民生委員が配置されており、主に住民の生活 状態の把握、要援助者への相談対応、助言などの援助、福祉サービス情報の提供など献身 的に活動していただいている。

民生委員の活動費は、費用弁償として交通費、通信費、消耗品購入費などに係る経費を、年額7万5000円支出している。この額は、交通費等の負担が増えていること、高齢者の増加による業務量が増加していることを理由に、平成6年度から据え置かれていた額を平成22年度に2000円増額しており、政令指定都市のなかでは高い方から10番目だ。

本市は民生委員、児童委員協議会の代表や関係団体の方と、民生委員の負担軽減に向けた研究会を開催し、課題の整理と対策について検討を重ね、平成20年3月に研究結果をまとめている。これを受けて民生委員から増員要望のあった区域における業務量を精査し、30名を増員。また民生委員相互の交流促進を図るための宿泊研修の実施や、区民児協補助金の増額、また緊急通報システム、訪問給食や徘徊高齢者等SOSネットワークシステムを利用している住民情報の提供などを実施した。

民生委員の方からは、区役所に配置している命をつなぐネットワーク担当係長16名が行政側のワンストップ窓口になっていることで、負担軽減に大きくつながっているとの評価をいただいている。さらに3年に1度のいっせい改選の年だった平成28年度は、増員要望があった区域における業務量を精査後、民生委員の定数を14名増員している。増員については、担当世帯数だけではなく、高齢化の状況、区域の広さや傾斜地の有無、線路等による区域分断といった地域の特性についても判断の材料としたところだ。

この結果、本市における充足率は97.4%であり、これは政令指定都市のなかでは2番目に高く、本市における一人あたりの受け持ち担当世帯数は、平均約313世帯となりいっせい改選前の317世帯から若干減少している。

このように民生委員の負担軽減については、当事者の声を直接うかがいながら、活動費も含め様々な面から取り組んできたところだ。今後も民生委員・児童委員協議会とも協議を続けながら、民生委員の負担軽減のあり方について考えていく。

(公共施設マネジメントについて)

本市では市民の安全、安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築くため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制の確立を目的に、平成28年2月、公共施設マネジメント実行計画を策定し、40年間を計画期間としてマネジメントに取り組むこととした。

実行計画では、施設の集約化と効率化、資産の有効活用などとともに、利用料金の見直しを基本方針の一つとしている。これは本市の公の施設の多くにおいて、使用料などの収入に対して維持管理、運営経費の支出が相当増加している。80%以上が市税収入に賄われているという現状を踏まえたものだ。

厳しい財政運営の中、今後施設の老朽化が進む。管理、運営コストの増加も見込まれる。 真に必要な公共施設においてサービスを持続的に提供していくため、使用料や減免制度の 見直しは必要だと考えており、今回素案として市の考え方を示したところだ。

見直しにあたっては、利用者に応分の負担を求めるという受益と負担の考え方に基づいておこうことで、利用される方と利用されない方の両方がともに納得ができる内容にする必要があると考えている。また高齢者の減免については、高齢者の健康の維持増進や積極的な社会参加という目的から減免を行ってきた。現在、本市の高齢者向けの減免対象施設

は108の施設、その内10割減免で無料となっている施設は84の施設と、いずれも他の政令指定都市と比較して最も多い状況にある。

本市は政令市で最も高齢化率が高く、生産年齢人口の減少も続いている。この現状を継続した場合、世代間の負担の不均衡や施設における公共サービスの提供に大きな影響が生じてくる可能性がある。そこで高齢の利用者にも一定の負担をいただくということでご理解をお願いしたい。

認定団体に対する減免制度については、認定基準を満たした利用団体の使用料を減額、 免除するものである以上、適切な運営を確保するため最低限の確認が必要と考えている。 ご指摘の素案の記載については、団体を恣意的に排除する目的を持ったものではないため、 表現については検討する。

また大型公共事業を例にお尋ねがあったが、今回の使用料や減免制度の見直しは受益と 負担のあり方の観点から行うものだ。費用対効果、いわゆるBYC等により評価される公 共事業といっしょに議論することは適切ではないと考えている。

いずれにしても受益と負担の視点による利用料や減免制度の統一的な見直しは、本市では初めての取り組みだ。市民に負担をお願いするものではあるが、公共施設におけるサービスをこれから持続的にしていくために必要な政策でもある。

各区での説明会やパブリックコメントでも多様な意見をいただいている。こうした市民 のみなさんの意見や議会での議論を踏まえて丁寧に進めていく。

■建築都市局長

(下関北九州道路について)

下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を結び、関門地域における既存道路ネットワークの課題解消や、本州と九州を結ぶ大動脈である関門国道トンネル、関門橋の老朽化への対応と代替機能の確保、さらには循環型ネットワークの形成を図り、様々な分野における関門地域の一体的な発展を支える重要な道路であると考えている。

そのため、この道路の実現に向け山口県、福岡県、下関市、北九州市の2県2市をはじめ地元の関係者とともに長い間政府に要請してきた。

今年度、これまでの地元政官民の取り組みが実り、国の道路調査費補助を受けて下関北 九州道路に関する具体的な調査検討を始めることとなった。具体的な調査検討を始めるに あたり、5月に地元関係自治体、経済界に加えて国の技術的な支援として中国、九州両地 方整備局にも参加していただき、実務者レベルによる下関北九州道路調査検討会が設置さ れた。

また、概略ルート、構造形式、整備手法の3つを検討するワーキンググループが設置された。このうち、概略ルート等と構造形式のワーキンググループについては、7月25日に第1回目のワーキンググループ会議が行われた。まずそこで、調査検討の進め方や、議論すべき項目の整理などを行ったところだ。今後、調査検討会ワーキンググループでさらに議論を深め、最適な概略ルート、構造形式についてしっかりまとめ次のステップに進んでいきたいと考えている。

下関北九州道路は、本州と九州を結ぶ関門間の安定した道路交通を支え、関門地域の連携を強化する道路であり、この地域の発展に不可欠な道路だと考えている。今後とも国、県、2市、各議連、経済界と共同し、下関北九州道路の早期実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。

■総務局長

(玄海原発の再稼働について)

福島原発の事故を経験し、国民の多くが脱原発を望んでおり、長期的に見た場合原発依存度を低減させていく方向性が望ましいという考えだ。ただ一方で、国民生活や産業活動に与える影響を考えると、直ちに原発をゼロにすることは慎重な対応が必要と考えている。

また原発の代替エネルギーとして期待される再生可能エネルギーは、経済性や安定性において直ちに原発に取って代われるものでないことも事実だ。平成26年4月、政府が策定した新たなエネルギー基本計画においては、できる限り原発依存度を低減させていくこととし、原子力規制委員会が策定した新規制基準の適合する原発について再稼働することとしている。

このような状況のなか、玄海原発3,4号機については、ことしの1月18日に原子力規制委員会が、新基準に適合しているとの正式決定を行い、その後、玄海町、佐賀県も再稼働への同意を表明した。さらに3号機について8月28日に、九州電力が来年1月中の再稼働を目指す方針を明らかにしたところだ。

いずれにしてもエネルギーの根幹にかかわる問題に関しては、安全対策なども含めて国家が責任をもってやることで、政府の選択と国民への説明を見守るというのが地方自治体の基本的な姿勢だと考えている。

今後も政府においては、原発の安全性の確保はもとより国民への説明を十分に行い、理解が得られるよう努めていただきたいと考えている。また事業者である電力会社においては、安全確保を第1に安全を期していただきたいと考えている。

(放射性廃棄物の最終処分場について)

最終処分場の立地については、これまで国において検討が進められてきたところだが、 7月28日に高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する科学的特性マップが公表された。 これは全国の国土を火山活動や断層活動等の有無、鉱物資源の陸上輸送距離などの短さな どを考慮し、処分地として適正となる地域について一定の要件、基準に従って機械的にゾ ーニングしたものだ。

今後国は全国各地で説明会等を通じ広報につとめ、地域における対話を積み重ねていき、調査を受け入れる地域が出てくれば法律に基づく3段階調査を行うこととしている。今回、公表されたマップでは、地盤の長期安定性や輸送面の容易さなどの理由から、処分地として好ましい地域が示されている。全国約1750の自治体のうち、約900がこの地域に入っている。面積でいうと、全国の国土の約3割が適地とされ、本市の一部もあるということだ。

いずれにしても今回は、あくまで処分地の科学的な特性が示されただけであり、国としてはいずれの自治体にも何らかの判断を求めるものではないとしている。核廃棄汚物に関する問題については、将来世代に負担を先送りしないよう、現世代の責任で安全対策に十分な配慮を行いつつ、国が前面に立って行うものであり、本市として具体的な対応を行う予定はない。政府においては、国民に対する説明を十分に行い、理解が得られるよう努めていただきたいと考えている。

■教育長

(とばた子ども図書館の廃止について)

平成28年2月に策定した北九州市公共施設マネジメント実行計画のなかで、図書館の 分館については大規模区役所出張所周辺の分館は存続させ、それ以外の分館は地区図書館 などの整備状況や人口動態、利用実態等の推移を見ながら縮減するという考えを示してい る。

とばた子ども図書館だが、平成26年3月に地区図書館であるとばた子ども図書館が移転、整備、開館したことが一点ある。それから28年度の利用実績が25年度と比較すると貸出数、貸出冊数、来館者数、いずれも減少している。

それから戸畑図書館ととばた分館は、距離的に遠くなくバスの便も多いこと、これらの ことを総合的に勘案し、平成30年3月末で廃止したいと考えている。

教育委員会では図書館利用者や地元関係者など、これまで計24回の説明会などをして 延べ142名の参加があっている。説明を重ねる中で、戸畑分館周辺の一部の方からの反 対意見はあるが、戸畑区全体では理解が広がっていると考えている。

戸畑分館の廃止にあたって、説明会などにおいて様々な要望をいただいている。具体的には、利用者が多い天籟寺、稗田、大谷の各市民センター内にあるひまわり文庫の入れ替え回数を増やす、あるいは可能な館には配本数を増やしてほしい、それから分館近く、約200~300mかと思うが、夜宮児童館があって、その図書館の本の入れ替え回数、あるいは配本数を増やしてほしい、さらに戸畑分館で行っていた団体貸し出しは戸畑図書館に引き継ぐ、こういった要望がなされていてこれらの要望については前向きに対応したいと考えている。

子どもの読書活動を推進するには、地区図書館と学校図書館が車の両輪と考えている。 さらに今後は、子ども図書館が要となり両者の連携を図ることで子どもの読書活動を推進 していきたい。戸畑分館については、現在利用している方に確かに不便をかけることにな るが、北九州市全体の図書館の地域バランスも考えて取り組んでいるものであり、存続さ せることは考えていない。

■保健福祉局長

(介護保険制度の改善について)

保険料を納められない被保険者の現状を改善する策をと、というご質問だった。

本市では、独自の保険料軽減制度として、市民税非課税世帯の内保険料の支払いが困難で、年間収入が96万円以下、ほかの世帯の人から扶養されていない、そういった方など一定の要件に該当する方について、本人の申請にもとづいて一番低い第1段階相当の保険料を適用するという制度を実施している。

平成24年度には、所得の低い方への一層の配慮を行うため、預貯金などの資産要件を200万円以下から300万円以下へと緩和している。また国は平成27年度からの第6期の介護保険料について、所得の低い方に対する配慮として、第5期における第2段階、これは旧第2段階だが、これを第1段階と統合した。平成26年度に本市独自の軽減を行った方の内、旧第2段階が7割を占めていた。この統合の結果、第2段階の約6万人が申請を行わなくても、はじめから軽減相当の保険料となっている。

さらに国の平成27年度制度改正により、新たな第1段階の対象者である約7万4000人に対して、消費税増税分の公費約2億5000万円を投入して保険料のさらなる軽減を実施した。また消費税立10%への引き上げに伴う非課税区分の全体に係る保険料軽減についても、国の対応が判明しだい適切に対応していくつもりだ。

一方、区役所の窓口では、給付制限とならないよう丁寧に保険料の軽減や分割納付などの相談に応じている。なお給付制限の適応を受け利用料を支払うと生活保護が必要になるほど生活が困窮するという場合などには、給付制限の解除などにより負担を軽くする制度が設けられており、昨年度は2件の解除を行っている。

このように低所得者に対しては、様々な形で負担軽減を図っていること、また独自の軽減制度による保険料の減収分は他の第1号被保険者の負担増になるということから、現時点では本市独自の保険料軽減制度の見直しは考えていない。

先ほどわたしが平成24年度には、所得の低い方への一層の配慮を行うため、預貯金などの資産要件を200万円以下から300万円以下にといったが。これは「350万円」の間違いだった。

(国に介護職員の処遇改善を求めるべき、について)

介護職員の賃金は、介護保険制度の中でサービスの対価として受け取る介護報酬の中から支払われる仕組みとなっていて、その財源は国、県、市町村が負担する公費と、市民からの保険料、利用者負担額でなりたっている。

介護職員の賃金については、人材確保のため消費税財源を活用した処遇改善加算の改正が続いている。事業者が職員のキャリアパスや昇給制度などの環境整備を行うことで、平成27年度には職員一人あたり平均月額1万2000円相当、平成29年度には1万円相当の賃金改善が進められているところだ。

一方、介護職場では勤続年数が短い傾向があり、国の調査によると離職の原因として収入の低さ以上に、職場の人間関係や結婚、出産、育児、法人の理念への不安、こういったことが上位になっている。

そこで本市としては、介護職場の環境を改善し職員の定着を図るため、経営者向けの介護の職場環境改善セミナー、これの開催回数を増やし、多くの経営者に見識を高めてもらうとともに、今年度新たに魅力ある介護の職場づくり表彰事業、これを実施して事業者の職員定着に向けた良好な取り組みを表彰することで、他の事業所にもその取り組みを広め、また介護ロボットなどの活用による職員の負担軽減や作業の効率化を図る実証を行うなど、独自の取り組みを行っている。

なお国に対しては、大都市会議などにおいて他都市と連携して将来にわたり質の高い介護人材が安定的に確保されるよう、適切な介護報酬単価の設定について要望しているところだ。本市としては引き続き、これら介護職場の環境改善や先進的介護の実現に向けた取り組みと、適正な介護報酬単価の設定に向けた国への働きかけの両方から介護職員の職場定着、職場改善が図られるよう支援していきたいと考えている。

<第2質問以下>

■総務局長

(玄海原発の安全性等について九電から説明を受けているのか)

玄海原発の再稼働だが、基本的に次期防災計画の中にもしっかりと位置づけて取り組んでいるところだ。今国のほうでは、エネルギーの根幹にかかわる問題だ。これについて安全対策も含めて国家が責任をもって行うものだと思うが、いまご質問にあった、個別に説明を受けているかと、事実があるかというとない。

■危機管理官

(原発防災対策で、危機管理室はどういう対応をしているのか)

危機管理室としては何かあった際の連絡の体制、そういうものをとっている。再稼働に 関する国からあるいは九電からのものはない。

■危機管理官

(再稼働近い中で、九電と連絡を取っていないのは問題があるのではないか) 何かあった場合には、即座に県を通じてあるいは直接市の方から連絡をとる体制につい ては整えているところだ。

■企画調整局長

(公共施設の使用料値上げに関して、「受益と負担」という考え方はおかしいのではないか)

市民説明会について、パブリックコメントについてもいろんな意見が出ている。アンケートだが、見直しをする、使用料を上げるという単純な問いにはそういうことだが、受益と負担の観点で見直しが必要という説明を付け加えて、設問で聞くとこれはまたパーセンテージが変わって、高くなってきている。賛成の方の意見が多いと考えている。

今回、なぜ使っていないのかというところを含めて、今回の見直しとあわせて以下に利用していただけるか利用促進策を含めてお願いしていきたいと思っている。

■建築都市局長

(下関北九州道路促進の協議会が、事業の概算等を出しているが、これを参考にするのか)

ご指摘の事業費については、協議会の方、これは九州経済連合会と中国経済連合会を中心にした組織で、民間のノウハウで出されているものだ。一つの知見になるかもしれないが、いま全くゼロベースのところで検討を始めたばかりで、ルートとか構造について課題がどんな所にあるかというのを今整理しているところだ。

以上